

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2008-504923(P2008-504923A)

【公表日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-520260(P2007-520260)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月9日(2008.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

服用量の薬剤をユーザに送給するための吸入装置であって、

基部端部(6a)とバルブ端部(6b)とを有し、ユーザに投与される前記薬剤を収容するのに適合したキャニスタ(5)であって、当該キャニスタ(5)が、発射ポイント(25)と称される所定量だけ押し下げられると、1回分の服用量の前記薬剤が分与される、キャニスタと、

前記キャニスタ(5)に結合され、該キャニスタが、計数ポイント(26)と称される所定量だけ押し下げられると、1回の服用を計数するように作用するカウンタ(15)と、を備え、

前記キャニスタ(5)は、その基部端部(6a)上に前記カウンタ(15)を受け合うのに適合しており、

前記カウンタ及び/又はキャニスタは、両者の取付のために接触部分(18, 20)を更に備え、この接触部分は摩擦を増大させる手段を有しており、それにより、カウンタが前記キャニスタの長手方向における異なる位置の範囲に安定して取り付けられることを許容し、

前記カウンタは、更に、当該カウンタを前記キャニスタに組み付ける工程中、前記カウンタと前記キャニスタの全体の長さが規定長さの規定公差範囲内になるまで、前記キャニスタに対し付勢されるのに適合している、

ことを特徴とする吸入装置。

【請求項2】

前記計数ポイント(26)は、前記公差が発射後に計数が起こらないことを保証することを許容するように、吸入器の発射ポイント(25)より前で近くに位置していることを特徴とする請求項1に記載の吸入装置。

【請求項3】

前記キャニスタの基部の幾つかの部分が、表面を粗くした領域を備えていることを特徴とする請求項1又は2に記載の吸入装置。

【請求項4】

前記表面を粗くした領域は、機械的な加工、化学的エッティング又は表面処理によって設けられていることを特徴とする請求項3に記載の吸入装置。

【請求項 5】

前記カウンタの内面は、摩擦を増大させるための異なる材料と一緒に成形されていることを特徴とする請求項 1 から 4 の何れか一に記載の吸入装置。

【請求項 6】

前記カウンタの内側基部は、当該カウンタが異なる位置の範囲において前記キャニスタ上に位置し得るように、変形可能な手段（52）を備えていることを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか一に記載の吸入装置。

【請求項 7】

前記変形可能な手段（52）は、ポリマー製のリブ、一緒に成形された変形可能なポリマー材料または隙間を埋めるための急速に固まるポリマーにより設けられることを特徴とする請求項 6 に記載の吸入装置。

【請求項 8】

吸入装置におけるキャニスタ（5）とカウンタ（15）とを組み立てる方法であって、前記キャニスタは、基部端部（6a）とバルブ端部（6b）とを有し、ユーザに投与される前記薬剤を収容するのに適合しており、前記キャニスタ（5）が、発射ポイント（25）と称される所定量だけ押し下げられると、1回分の服用量の前記薬剤が分与され、

前記カウンタは、前記キャニスタ（5）に結合され、該キャニスタが、計数ポイント（26）と称される所定量だけ押し下げられると、1回の服用を計数するように作用し、

前記カウンタ（15）を前記キャニスタ（5）の基部端部（6a）上に配置するステップであって、前記カウンタ及び／又はキャニスタは両者の取付のために接触部分（18, 20）を有し、この接触部分は摩擦を増大させる手段を有しており、それにより、カウンタが前記キャニスタの長手方向における異なる位置の範囲に安定して取り付けられることを許容する、ステップと、

前記カウンタを前記キャニスタの基部端部に押し込み、前記カウンタと前記キャニスタの全体の長さを、規定長さの規定公差範囲内になるまで計測するステップと、を備えることを特徴とする方法。

【請求項 9】

前記公差が発射後に計数が起こらないことを保証することを許容するように、吸入器の発射ポイント（25）より前で近くに、前記計数ポイント（26）を設けることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記キャニスタの基部の幾つかの部分に、表面を粗くした領域を設けることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の方法。

【請求項 11】

機械的な加工、化学的エッティング又は表面処理により、前記表面を粗くした領域を設けることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記カウンタの内面を、摩擦を増大させるための異なる材料と一緒に成形することを特徴とする請求項 8 から 11 の何れか一に記載の方法。

【請求項 13】

前記カウンタの内側基部に、当該カウンタが異なる位置の範囲において前記キャニスタ上に位置し得るように、変形可能な手段（52）を設けることを特徴とする請求項 8 から 12 の何れか一に記載の方法。

【請求項 14】

ポリマー製のリブ、と一緒に成形された変形可能なポリマー材料または隙間を埋めるための急速に固まるポリマーにより、前記変形可能な手段（52）を設けることを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

吸入装置において使用されるのに適合したキャニスタとカウンタとの組立体であって、前記キャニスタは、基部端部（6a）とバルブ端部（6b）とを有すると共に、ユーザ

に送給されるべき薬剤を包含しており、前記キャニスタが、発射ポイント(25)と称される所定量だけ押し下げられると、1回分の服用量の前記薬剤が分与され、

前記カウンタは、前記キャニスタに結合され、該キャニスタが、計数ポイント(26)と称される所定量だけ押し下げられると、1回の服用を計数するよう作用し、

前記キャニスタは、その基部端部(6a)上に前記カウンタを受け合うのに適合しており、

前記カウンタ及び/又はキャニスタは、両者の取付のために接触部分(18, 20)を更に有し、この接触部分は摩擦を増大させる手段を有しており、それにより、カウンタが前記キャニスタの長手方向における異なる位置の範囲に安定して取り付けられることを許容し、

前記カウンタは、更に、当該カウンタを前記キャニスタに組み付ける工程中、前記カウンタと前記キャニスタの全体の長さが規定長さの規定公差範囲内になるまで、前記キャニスタに対し付勢されるのに適合している、
ことを特徴とする組立体。

【請求項16】

前記計数ポイント(26)は、前記公差が発射後に計数が起こらないことを保証することを許容するように、吸入器の発射ポイント(25)より前で近くに位置していることを特徴とする請求項15に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項17】

前記キャニスタの基部の幾つかの部分が、表面を粗くした領域を備えていることを特徴とする請求項15又は16に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項18】

前記表面を粗くした領域は、機械的な加工、化学的エッティング又は表面処理によって設けられていることを特徴とする請求項17に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項19】

前記カウンタの内面は、摩擦を増大させるための異なる材料と一緒に成形されていることを特徴とする請求項15から18の何れか一に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項20】

前記カウンタの内側基部は、当該カウンタが異なる位置の範囲において前記キャニスタ上に位置し得るように、変形可能な手段(52)を備えていることを特徴とする請求項15から19の何れか一に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項21】

前記変形可能な手段(52)は、ポリマー製のリブ、一緒に成形された変形可能なポリマー材料または隙間を埋めるための急速に固まるポリマーにより設けられることを特徴とする請求項20に記載のキャニスタとカウンタとの組立体。

【請求項22】

基部端部(6a)とバルブ端部(6b)とを有すると共に、ユーザに送給されるべき薬剤を包含するキャニスタであって、

その基部端部(6a)の幾つかの部分に表面を粗くした領域を有し、請求項1から7の何れか一に記載の吸入装置において使用されるのに適合している、ことを特徴とするキャニスタ。

【請求項23】

図1に示す吸入装置により薬剤を患者に投与して治療することを特徴とする治療方法。